



国土交通省

お知らせ

平成 21年 5月26日

資料提供先: 島根県政記者会

かんだちばし

国道9号神立橋の終日車両通行止めのお知らせ

国道9号「神立橋」の補修工事のため、下記のとおり、車両通行止めをさせていただきます。ご利用の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

- ◇規制の場所 島根県簸川郡斐川町併川 ~ 同県出雲市大津町
(神立橋東詰交差点~神立橋西詰交差点)
- ◇規制の期間 平成 21年 6月 10日 (水) 午前 5時 から
平成 21年 6月 30日 (火) まで (予定)
- ◇規制時間帯 終日 (24時間)
- ◇規制の理由 補修工事のため
- ◇迂回路 出雲バイパスにより迂回をお願いします(別添図参照)
歩行者、自転車は今までどおり、併設の側道橋を通行できます

- ・建設から71年経った神立橋を地震に対して強くする工事や、傷んだ路面をなおす工事などを行います。
- ・補強工事は、これまでに橋をささえる部分の補強が完了しています。今回、橋桁を連結させて、橋としての構造が一体となって地震力に抵抗するように補強します。
- ・この工事にあたり、車両が橋の上を通過するときの振動を取り除いて、一体化を確実に施工するため、車両を通行止めして行うものです。



神立橋 (東詰)

【問い合わせ先】 国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所

副所長 (管理) にしこおり 錦織 ゆたか 豊 (内線 205)

管理第二課長 さとう 佐藤 まさる 勝 (内線 441)

電話 0852-26-2131 (代表) FAX 0852-22-9731
0852-60-1347 (管理第二課直通)

規制箇所図

